誓 約 書

(水道直結式スプリンクラー設備について)

山陽小野田市水道事業管理者 あて



この度、山陽小野田市_____に水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記の事項について十分理解し、適正に維持管理することを誓約します。

記

- 1 水道直結式スプリンクラー設備は、水道直結であるため、一時的な断水や水圧低下、 災害その他の理由によって性能が十分発揮されない状況が生じる場合があること。また、そのような場合でも、異議申し立てはいたしません。
- 2 直結給水用増圧ポンプ設備等を設置して使用する場合は、ポンプ設備の故障や停電その他の理由によって性能が十分発揮されない状況が生じる場合があること。また、そのような場合でも、水道事業管理者はその責を負わないこと。
- 3 水道直結式スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時の非作動に関し、水道事業管理者はその責を負わないこと。
- 4 水道直結式スプリンクラー設備が設置された建物等を賃貸する場合は、1~3のような条件が付いている旨を借家人等に熟知させること。
- 5 この誓約書は、給水装置の所有者が代わっても、前項までの事項について譲受人に熟知させるとともに継承すること。